

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年6月30日（水）13時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
伊藤安全審査官、島村主任安全審査官、木村管理官補佐、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所バックエンド技術部 技術主席 他5名  
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室  
マネージャー 他1名

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料に基づき、原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（その4）について、6月24日の原子力規制庁からの確認事項に対する回答の説明があった。

○原子力規制庁より、以下の点を伝えた。

- （1）第2廃棄物処理棟の火災防護対策について、その前提となる火災防護対象設備の設定、ウォークダウンの上で想定される発火源、火災区域・区画の設定等を整理して提示すること。
- （2）セル排風機を覆っている延焼防止のためのボックスに付帯する自動消火設備は、外部電源喪失時に自動消火機能が失われるとしているが、実際に外部電源喪失時にはボックス内をどのように消火することとなるのかについて、整理して提示すること。
- （3）第2廃棄物処理棟において火災が発生した際の火災発生区画の特定方法について、火災感知器の作動の状況も踏まえて示すこと。

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 放射性廃棄物処理場の設計及び工事の計画の認可申請（その4）  
申請概要等